

募 集 要 項(障がい者雇用)

項 目	内 容
職 種	非常勤職員(一般事務)
勤務先	熊本運輸支局 総務企画部門または登録部門 〒862-0901 熊本県熊本市東区東町4丁目14番35号 転勤の可能性: 転勤なし
業務内容	【総務企画部門】 一般事務(データ入力、書類整理等)、書庫整理、来客・電話受付対応、湯茶業務、郵便物仕分及び発送業務、その他庶務業務(消耗品、物品管理)ほか 【登録部門】 自動車登録事務補助(窓口書類交付、システム入力)、書類整理、その他雑務
応募資格等	以下の条件を満たしている方 1 次に掲げる手帳等の交付を受けている方(雇用期間において有効であること) ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下、「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 2 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること 3 基礎的なPC操作(Word、Excel、PowerPoint等)が可能なこと 4 雇用期間中継続して勤務することができること 5 次のいずれにも該当しないこと ○ 日本の国籍を有しない者 ○ 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者 ○ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
募集人数	1名
賃 金	時間給1,260円から1,340円 (就業経験年数等を勘案して決定) ※給与法、規則が改正され、俸給額・手当額の改定が行われる場合、時間給の額が年度途中で増額又は減額改定されることがあります。
手 当	通勤手当 当局取扱内規により支給 上限有り

雇用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
雇用期間更新の可能性	業務の必要性等によっては、勤務成績が良好な場合等に、人事院規則等の定めによる手続き等にとつて、再採用されることがあり得ます。
就業時間	9:00～17:00の間で休憩時間(60分)を除く5時間勤務 応相談 (※休憩時間 12:00～13:00)
出勤日数	月20日程度 応相談
休日	土・日・祝及び年末年始(12月29日～1月3日)
加入保険	社会保険(年金・健康)、雇用保険
設備状況等	エレベーター:無、階段手すり:有、バリアフリートイレ:有、 車椅子での移動:不可、マイカー通勤:可
応募期間	令和8年4月28日(火)から5月27日(水)まで
応募方法	電話連絡の上、履歴書(写真付き)を5月27日(水)必着で下記連絡先まで郵送してください。(持参可) 職場内での配慮を考慮するため、障害者手帳(写)の提出または応募書類へ障害の状況(種別や程度)の記載をお願いいたします。 また、職務遂行上の配慮が必要な事項等も可能な範囲で記載してください。 (ただし、応募者多数の場合は、5名に達した時点で応募を締め切らせて頂きますのでご了承願います。)
連絡先	熊本運輸支局総務企画担当(担当者:白石) 〒862-0901 熊本県熊本市東区東町4丁目14番35号 Tel :096-369-3188(ガイダンス後「4」)